

速報

連帯ユニオンと福屋 協議を開催

7月13日、18時より、協議は福屋側は取締役業務本部長、総務部長、人事課長の3名が出席し、組合側は書記長と谷口組合員はじめ3名で、約一時間行なわれました。

福屋が偽装請負の調査を約束

冒頭、福屋は「ユニオンはビラを12回撒き、デモを一回行なった。非常に迷惑だ。」「福屋は谷口組合員の解雇をアクオに指示したことはない。ビラは事実と違うことが書かれている。」と言ってきました。しかしユニオンは一貫して「福屋の5番レジの業務委託は偽装請負である。そもそも福屋はレジ業務を業務委託するにあたって、偽装請負を前提としている。したがって職安法44条の違反であり、谷口組合員と福屋の間には指示命令系統があり労働契約がある。よって福屋には谷口組合員の雇用に責任がある」と主張してきましたのです。冒頭からいきなり福屋の認識の浅さが暴かれる事態となりました。

福屋は事前の「回答書」の中で「指揮命令は一切行っていない」と主張していました。しかしユニオンは福屋地下の5番レジにおける偽装請負の実態を逃れられない形でつきつけました。ユニオンの追及に福屋は「指揮命令はしていない」と繰り返すのみで「事実関係については調べていない」とその場で直ちに馬脚を現わしたのです。

そしてついに「事実関係について調査する」と約束をさせました。

これが偽装請負の実態だ

請負会社のアクオ西日本がリースしている5番レジが故障するという事態が発生しました。そのとき福屋の社員の指示でアクオの請負労働者が1番レジで作業を行ないました。そもそも請負企業であるアクオの窓口となる責任者は福屋の地下に常駐してはいません。何事か起きた時は、福屋は

直接請負労働者に指揮命令するしかないということです。だから今回のようなことが起こるし、福屋は福屋の社員が指揮命令することを業務委託の前提にしているのです。

福屋は地下で働いている社員、派遣労働者、請負労働者全員を集めてミーティングを行なっています。ミーティングは福屋の社員が業務の内容を指示するために開いているのです。

レジ業務では発生する様々な苦情等の対応は福屋の社員が行なうことになっています。お客さまから商品に熨斗（のし）紙の注文を受けたら、アクオは熨斗紙を準備していないので福屋の社員が熨斗紙をつけるのです。

再度の団交を申入れ

そもそも福屋は「回答書」で「百貨店業界は厳しい」「外部の力を借りてかろうじて成り立っている」と労働者を低賃金で働かせることが福屋の生き残りの道であると言っています。しかし外注職場で起きていることは、いとも簡単に労働者のクビを切るという現実です。今回の谷口組合員の解雇の攻撃そのものなのです。連帯ユニオンはひとりの首切りも許さず闘います。

谷口組合員の解雇撤回闘争も総力の闘いで福屋を追い詰めついに「協議」へ応じさせました。そして協議の最後に再度の「団体交渉」の申入れを行ない受理されました。一切、手を緩めず、解雇撤回の実現まで全力で闘い抜いていきます。

広島連帯ユニオン

731-0101 広島市安佐南区八木4-2-5
tel 082-873-1446 fax082-873-1475 e-mail: rentai-union@theia.ocm.ne.jp